

事業名称	よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業			
実行委員会	よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業実行委員会			
中核館	横浜市歴史博物館			
	住所	〒224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央 1-18-1 横浜市歴史博物館内		
	TEL	045-912-7777	FAX	045-912-7781
	ホームページ	<a href="https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/">https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/</a>		
構成団体	横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜ユーラシア文化館、横浜市教育委員会生涯学習文化財課、公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団、NPO 法人都筑民家園管理運営委員会、東京都市大学メディア情報学部、富士ゼロックス株式会社デバイス開発本部 IPF 開発部、学校内歴史資料室連絡会、横浜歴博もりあげ隊			
事業開始時点の課題分析	<p>最近の訪日客は、有名な観光地よりも「日本の日常を探索」する傾向が強くなっている。この傾向は従来の観光地、そして観光資源である文化財（文化遺産）の価値の相対化を如実に示している。中核館である横浜市歴史博物館をはじめ、実行委員会を構成する各施設・団体が所在する横浜市は、山手エリアなどの有名な観光地が存在し、そのエリアを中心に歴史や文化が語られ、そこにある美術や文化財がクローズアップされ観光エリアが形成されてきた過去と現実が厳然とある。同時にそれらに比して B 級（文化財的価値ランクではなく、観光資源としての価値ランク）や原石といった扱いの「港ヨコハマ以外のもの」にも優れた文化遺産が数多く存在することを、中核館を始めとする実行委委員会構成団体が長年に亘る博物館活動の中で明らかにし続けてきた。</p> <p>近年、高度成長期以降に居住した新住民がそうした、港ヨコハマ以外の我が街としての「よこはま」のアイデンティティを見つけようと、学校に眠る文化財を活用した文化財普及活動を進めたり、新たな観光資源として地域の文化遺産やアート作品をインターネット上で公開する取り組みや、そうした取り組みを担う人材を育てる場が設けられたりするなど、文化財としての位置付けがまだ定まっていない、あるいは文化財的価値が高くても観光資源としては劣るものも多い、B 級や原石といった広い意味での文化遺産への活用ニーズが日ごとに高まりつつある。加えて、今時の文化財保護法改正については、一部の識者・マスコミから、観光資源の価値の高低により、文化財自体のランク付け、差別化が進み、延いては差別化された文化財の切り捨てに繋がらないかという懸念が示されている。</p> <p>平成 29 年度までは、中核館では学校文化財を中心とした取り組みで一定の成果を得てきたが、今後はさらに進んで、たとえば指定されている文化財でもその価値が観光に繋がっていないもの、または町内会といったより「日常」的でミニマムな単位の中にある未知の歴史資料や美術作品といった「地域の文化遺産」を一体的にすくい上げ、地域とともに活用していくことやその枠組みが求められている。</p>			
事業目的	<p>本事業の目的は大きく次の 3 点にある。</p> <p>1 点目は、前身である博物館デビュー支援事業実行委員会が実施してきた学校文化財を始めとする地域に存する未知の文化遺産の発掘とそれを活用する事業の推進である。この背景には、通常の博物館活動では対象になりにくい、学術的にも観光資源的にも滅失の危機に晒されている B 級や原石を発掘し、さらに救い出して積極的かつ斬新で魅力</p>			

	<p>あるものへと変貌させることが今後の文化財行政に求められる喫緊かつ重要な課題であるとの認識があり、これまでも部分的に取り組んできたことである。</p> <p>2点目は、昨年度までに試行として実施してきた古民家等の活動をグッドプラクティス（先進・優良事例）のモデルとして位置付け、これらのモデルを広範に活用した文化遺産クラスターの形成を目指すことである。試行時では点であったが、今後は歴史やアートに、都市農業と食を結ぶマルシェ・オーガニックといったキーワードを加え、情報発信手段としてのデジタル・アナログの融合、大学・保育園・町内会・地元企業といったステークホルダーとの協働などにより重層的に事業を展開し面的な広がりを作りつつ、B級や原石の文化遺産を用いた観光資源マネジメントノウハウを中核館や実行委員会の中に蓄積し、高めることにも繋げたい。</p> <p>3点目は、こうした文化遺産をめぐる人材の育成である。1点目・2点目と軌を一にするが、事業を一過性なもので終わらせないためには、持続可能な運営を目指す組織づくりが重要である。平均寿命の伸長とともに人生100年といった声が高まりつつある中で、B級や原石を活用した文化遺産シーンを舞台に活躍できる人材育成のスキームの確立は多くの自治体や博物館に共通する課題であり、生涯学習機関として次代の博物館の役割（使命）を提示することでもある。</p>
<p>事業概要</p>	<p>本事業は横浜市内に所在する、文化財としての位置付けがまだ定まっていない、あるいは文化財的価値が高くても観光資源としては劣るものをB級や原石と位置付け、文化遺産として活用することを目的に以下の4事業で構成し実施している。</p> <p>持続的に活用可能な文化遺産として位置づけるために、古民家や文化財保存施設を「地域文化遺産交流拠点」として文化財の整備や人材育成をおこなう<b>地域文化遺産交流拠点事業（①）</b>。B級の地域文化遺産交流拠点をユニークバニユアの舞台として観光拠点化し、あわせてその担い手である人材を育成する<b>観光拠点化事業（②）</b>。地域文化遺産交流拠点で整備した、あるいは地域に存在するB級や原石といったコレクションを展覧会等を通じて学術的・観光資源的価値を一時に昇華させる<b>普及啓発事業（③）</b>。本事業全体のブランドイメージを形成する<b>広報・情報発信事業（④、平成30年度は実施を見送り）</b>。</p>
<p>区分</p>	<p>（1）地域の歴史，地域の有形無形の文化財との連携，地域の人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ア 地域の文化財の魅力発信</li> <li>☑イ 地域の文化財を活用した多様な活動の充実</li> <li>☑ウ 美術館・博物館の情報発信機能の強化</li> <li>☑エ 専門人材の育成・確保</li> </ul> <p>（2）地域の文化施設等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑ア 地域の文化施設との連携による面的・一体的な企画の実施</li> <li>☑イ 美術館・歴史博物館クラスター（集積地）としての広報活動</li> </ul>

実施項目  
・  
実施体系

① 地域文化遺産交流拠点事業

- 1 よこはまの地域文化遺産活性化に関する取組
  - (1) 新たな交流拠点の整備
    - ① 新たな地域文化遺産の発掘・整理
    - ② 交流拠点のPR活動
    - ③ 交流拠点ワークショップ
  - (2) 交流拠点をデビュー・人材育成
    - ① 地域文化遺産プロデューサーの育成
    - ② 地域文化遺産キッズプログラム
    - ③ 文化財の現場ホンモノ体験プログラム
  - (3) プロジェクト型人材育成
    - ① 博物館に棚田プロジェクト
    - ② 街頭紙芝居一座ネクストプロジェクト
- 2 よこはまの「日常」の地域文化遺産化に関する取組
  - (1) 昭和の日常の文化遺産化
    - ① プロジェクトミーティング
    - ② よこはま昭和の街〔商店街・銭湯・温泉〕再発見調査
    - ③ 「昭和の宝庫」学校の文化財基盤整備

② 観光拠点化事業

- 1 持続可能な観光拠点化に関する取組
  - (1) 魅力向上とユニークベニューとしてのイベント「日本を知ろう」の実施
    - ① 観光拠点プロジェクトミーティング
    - ② 夕方・夜間イベントの企画・実施
    - ③ 伝統行事イベントの再点検と実施
    - ④ パブリックビューイングスペースの検討および試行
  - (2) 世界の中の日本・相互文化理解の促進
    - ① くらべて知る見る地産地消と衣食住
    - ② 異文化と日本の歴史コラボイベント
- 2 観光拠点化に関する人材育成に関する取組
  - (1) 観光拠点化にむけた人材育成
    - ① 観光拠点プロデューサーの育成
    - ② アートで地域デビューの実施
    - ③ 地域で「個別支援」サポート
    - ④ ふるさとコーディネーターの活用
  - (2) 観光拠点と連携するクラスターの形成
    - ① マルシェのある街づくりへの参画
    - ② ふるさとを知る文化交流シンポジウムの開催

③ 普及啓発事業

- 1 よこはまのローカルから世界へPRに関する取組
  - (1) B級文化遺産展覧会・ワークショップの開催
    - ① 基礎調査・整理・出品調整およびミーティング
    - ② B級展覧会の開催
    - ③ 普及啓発ワークショップの実施
  - (2) B級文化遺産プラスαツールの開発
    - ① リユースデジタルデバイスの活用
    - ② ランゲージバリアフリーに関する実証実験

④ 広報・情報発信事業 ※事業実施見送りのため省略

実施後の  
成果・効果等

### ①地域文化遺産交流拠点事業

新たな地域文化遺産交流拠点として以下の整備を行った（継続中も含む）

・国指定重要文化財建造物関家住宅・横浜市認定歴史的建造物中山恒三郎家店蔵・富岡小学校郷土資料室・中和田小学校郷土資料室・日下小学校郷土資料館・東汲沢小学校郷土資料室・永田小学校永田村すけごうルーム、お城 EXPO「横浜の中世城郭」ブース・横浜市城郷地区センター展示コーナーのプロデュース。



地域文化遺産交流拠点としての学校資料室（日下小学校郷土資料館）

### ②観光拠点化事業

中核館および大塚・歳勝土遺跡公園や都筑民家園を舞台としたユニークベニューイベント「日本を知ろう」として・菊節句・お月見ライブ・乙女文楽、クラシック・ジャズ・フラメンコの各コンサートを開催。オリパラを見据えたプロスポーツチームと協働したパブリックビューイングの開催。マルシェ・中学生アート・個別支援級支援・文化交流シンポジウムの開催等を通じたイベント企画・運営団体の育成。以上を予定通り実施した。



遺跡フェスタ内のマルシェ

### ③普及啓発事業

B級展覧会として「寄木細工」に関する個人コレクションを活用した展覧会の開催およびリユースデジタル機器類を活用したAR実験等を予定通り実施した。



個人コレクションを活用した寄木細工に関する展覧会

### ⑤ 広報・情報発信事業

平成30年度は事業実施を見送りのため、平成31年度以降の実施に向けた打合せ等のみ実施した。

### 総括

平成30年度の本事業においては、定量的な成果としては上の事業実績の通り、地域文化遺産交流拠点やそれに付随する文化遺産の整備をおこなったこと、数々のイベントを通じた新たな集客を実施できたことがあげられる。

加えて本事業が目的とする文化遺産にかかわる人材・団体の育成面においても新たに2団体の旗揚げを支援し、事業イメージ図に示した面的な広がりとしても歴史・文化・アート・学校・公共機関といった当初計画した団体以外にも、あらたにプロスポーツチームとの「つながり」を構築することができた。「素晴らしい講堂で、ドキドキする接戦を皆でブースト出来ました。」「楽しませて頂きました！試合後、久しぶり展示場も見れて、昔を懐かしめました！ありがとうございます。又お願いします！」というように博物館自体や施設の魅力の再発見にもつながっている。文化庁ウェブサイト平成30年

度事業例として掲載されたこともあり、国立博物館や県立博物館等からの視察や問合せを受けており、本事業が対象とする、文化財としての位置付けがまだ定まっていない、あるいは文化財的価値が高くても観光資源としては劣るもの文化遺産に関する興味関心は高まっている。

一方で、定性的な観点として社会的な認知度を計測する評価軸となるインターネット上の検索結果数については、本事業のウェブサイト開設を含む広報・情報発信事業が平成31年度に先送りとなったため、数値の把握が難しいものの、個別のイベントや団体が発信する SNS での一般利用者の反応は良いものが見られる。

平成30年度は7月からの事業開始となり、予定通りの事業進行が難しい局面も見られたが、平成31年度以降の事業の継続により文化遺産に対する既成の概念や価値基準を変化させることをはじめとする当初に見込んだ以上の成果が期待される。